

# 伝統文化教育指導計画

## 1 ねらい

- 地域の「ひと・もの・こと」に直接的に触れる経験を通して、地域のよさを実感させ、伝統や文化を大切にする心情や態度を育成していく。
- 外国の文化に触れる活動を通して、自国の文化と同様に外国の文化をも尊重する態度を育成していく。
- 郷土を愛し、その発展に尽くそうとする心豊かな児童の育成を図る。

## 2 基本的な方針

「心豊かな児童の育成」の一環として、全教育活動を通して、郷土の伝統や文化を愛する心情や態度を育成する。

- 各教科、道徳、特別活動の指導内容に、伝統文化教育の目標を有機的に統合させ、各教科等固有の目標達成を図りながら、伝統文化教育の目標にも迫っていく。
- 地域との連携・融合を進める。地域の「ひと・もの・こと」を学習場面に積極的に取り入れ、体験的な活動を指導計画に位置付ける。
- 低学年は生活科を、また中学年からは道徳の時間（郷土愛）を中心に伝統文化教育を年間指導計画に位置付け、系統的・発展的な指導を図る。
- 「鹿踊・剣舞」伝承活動（総合的な学習）を通して、民俗芸能のよさ、伝承活動のよさ、その継承に尽くしてきた人々の思い等を理解させる。そして、短期間ではあるが、地域の伝統文化の継承に自分も参加しているという誇りと喜びを実感させていく。
- 国際理解教育との連携を図り、外国の文化に触れる活動を積極的に推進する。
- 近隣の小学校、中学校との連携を一層深める。（冠のふるさと祭りの参加）

## 3 平成22・23年度 文部科学省指定 「伝統文化教育実践研究」